

千葉市社会福祉協議会 新規採用職員募集

採用日 : 令和5年9月1日(金)、令和6年4月1日(月)
募集〆切 : 令和5年7月3日(月)

社協の仕事って？

千葉市内の地域の福祉事業を幅広く担っている団体です。
法人内部の運営事務から、様々な福祉関係の委託事業（例：赤い羽根共同募金、貸付関係事業、成年後見制度利用支援事業、障害・高齢・児童福祉施設運営等）の事務や利用者支援、地域住民の福祉活動参加のコーディネートまで幅広く業務を行います。



待遇について

年間休日

公休日

(令和5年度)
125日

有給休暇

20日※
(次年度最大20日繰越、
年間最大40日も)

夏季休暇

6日
(6月～10月までに取得)

育児休暇

《育児休業(取得者)》

令和4年度実績
7名(男0・女7)
※育児休業対象者の
取得率100%

特別休暇

職員の結婚休暇

配偶者の出産休暇

子の看護休暇

忌引休暇

孫の看護休暇

父母の祭日休暇

短期介護休暇

社会貢献休暇

女性職員の生理休暇

ドナー休暇

妻の産前産後における男性職員の育児参加休暇

などなど

※令和5年度

※採用月により付与日数に変動があります。



給与【初任給】

事務職

(満35歳以下、若年層採用)

職務経験年数	短大卒	4大卒
新卒者	189,520円	207,000円
5年	226,320円	235,980円
10年	249,320円	258,750円

(経験者採用)

民間企業等経験者

255,945円～

※学歴不問、

経験年数により加算あり

※上記の金額は基本給+地域手当で算出。学歴・職歴等によって変動します。

勤務地：千葉市ハーモニープラザ、各区事務所、
本会の運営する運営福祉施設等
(千葉市内のみの勤務となります。)

業務内容：各事業運営事務、企画、調整、
地域住民の福祉活動への参加支援など。

勤務時間：8:30～17:15

9:00～17:45 など

就業場所により時間帯が異なります。

